

検討会資料2 課題への意見聴き取り結果について

「熊野川河川整備計画策定に向けて」の作成に当たり、各委員を訪問して、目的、イメージ、内容に関する意見交換および課題への意見の聞き取りを実施しました。意見聴き取りの概要は以下のとおりです。

<課題への意見聴き取りの概要>

日・場所	委員名	担当課題	備考
4月26日 京都大学	椎葉委員長	<ul style="list-style-type: none"> ○段階整備 ○浸水被害の軽減のために（ハード対策） ○流砂河床変動、海岸侵食 ○瀬切れによる魚類への影響 ○河川景観（流砂と河川形状および河川敷と河岸の植生管理） 	(治水分野担当)
5月7日 和歌山大学	橋本委員	<ul style="list-style-type: none"> ○地域特性を活かした多自然川づくりの推進 ○農林業の活性化と農林地の活用 ○高齢者の活用とIターン・Uターンの推進 ○流域ネットワークの形成 ○リバーツーリズムの開発 ○観光産業クラスターの形成 ○川に親しむ住民意識の向上 	(社会環境分野担当) 〔地域振興〕
5月8日 新宮市役所	山本委員	<ul style="list-style-type: none"> ○地域特性を活かした多自然川づくりの推進 ○歴史と伝承の調査 ○歴史・文化資産の保全と復元 ○ふさわしい川づくりの空間創出 ○人口構造物の景観整備 	(社会環境分野担当) 〔歴史・文化〕
5月8日 新宮川出張所	瀧野委員	<ul style="list-style-type: none"> ○瀬切れによる魚類への影響 ○河川景観（流砂と河川形状および河川敷と河岸の植生管理） ○生息生物（植物・魚類）の把握と外来魚対策 	(自然環境分野担当)
5月11日 三重大学	木本委員	<ul style="list-style-type: none"> ○都市用水 ○農業用水 ○発電用水 ○観光舟運用水 ○熊野川利水の動向 	(利用・利水分野担当)
5月15日 京都大学 防災研究所	間瀬委員	<ul style="list-style-type: none"> ○目標流量の設定 ○段階整備 ○浸水被害の軽減のために（ソフト対策） ○流砂河床変動・海岸侵食 ○地震・津波に備える ○流域全体で連携した河川整備とソフト対策 	

<課題への意見聴き取りの概要> (つづき)

日・場所	委員名	担当課題	備考
5月16日 大ダム会議	吉野委員	○ダム貯水池群の運用の基本的考え方 ○山林、治山の総合的推進 ○瀬切れによる魚類等への影響 ○濁水の長期化・発生源対策	
5月17日 紀南事務所	古田委員	○浸水被害の軽減のために（ソフト対策） ○流域全体で連携した河川整備とソフト対策	
5月18日 津田林業	津田委員	○山林・治山の総合的推進 ○濁水の長期化・発生源対策 ○農林業の活性化と農林地の活用	
5月23日 浦島観光	浦木委員	○濁水の長期化・発生源対策 ○農林業の活性化と農林地の活用 ○リバーツーリズムの開発 ○観光産業クラスターの形成 ○新施設への景観配慮 ○自然林の保全と復元	
5月23日 新宮川出張所	中島委員	○景観デザインの統一 ○世界遺産にふさわしい景観形成	
5月23日 新宮川出張所	清岡委員	○浸水被害の軽減のために（ハード対策）	
5月24日 和歌山大学	井伊委員	○濁水の長期化・発生源対策 ○水質の劣化（大腸菌対策）・下水道整備	
5月31日 和歌山大学 (予定)	高須委員 (瀧野委員)	○河川景観 （流砂と河川形状および河川敷と河岸の植生管理） ○生息生物（植物・魚類）の把握と外来魚対策 ○地域特性を活かした多自然川づくりの推進	

<聞き取り意見の整理結果について>

聞き取りした意見の主な内容は以下のとおりです。

- ・：これまでに示された意見
- ：意見聞き取り等による意見

1. 治水の課題に対する意見

(1) 目標流量の設定

- ・洪水流量の観測値の極値解析の結果と現行の計画高水流量の分析に基づいて、河川整備を考える。
- 基本高水流量と計画高水流量の意味
- 現行の計画高水流量の決定過程
- 洪水流量の観測値を用いた極値解析

(2) 段階整備

- ・今後 30 年程度の中で、どの規模の河川流量を目標流量として設定していくべきか、利水ダムの活用を織りこむことを考える。
- 段階整備を踏まえた実現可能な計画高水流量の設定

(3) ダム貯水池群の運用の基本的考え方

- ・利水ダムの治水への活用の効果を分析し、利水ダムの治水への活用を折り込んだ方式を今後 20～30 年の洪水対応方式と位置付ける。
- 降雨予測を踏まえた事前放流操作と減電補償の組み合わせによる治水運用方策の取組み（水力はクリーンエネルギーとしてよいものであるという認識があり、ダムの治水運用については、発電と治水の折り合いが難しい。）
- 猿谷ダムの治水転用の検討（その際には紀の川筋に新たなダムを設置する必要性が生じる）

(4) 山林、治山の総合的推進

- 濁水の解消のための山林、治山を総合的に推進するための組織の設立（流域全体を巻き込んだ組織を立ち上げ、そこで濁水の発生源に対する調査を行い対策を検討し、計画的に実施する必要があるのではないか。）
- 水濁協の機能の拡充（水濁協を山林、治山を総合的に推進する機関にしてはどうか）
- 放置林対策の推進（所有者の確定、間伐、植木の推進）
- 山林整備の補助金制度の活用

(5) 浸水被害の軽減のために

①ソフト対策

- ・熊野川流域のための洪水予測モデルの作成
- ・河川管理機関、ダム管理機関の情報共有体制の構築
- ・観測体制の整備
- 温暖化の影響による流出量の検証および洪水予測精度の向上
- 洪水浸水区域への利用制限
- 観測体制（水位、流量、波浪、河口砂州の規模）の整備
- 避難情報の伝達と避難体制
- 治水情報の一元化（国・県・ダム）および情報提供体制の整備

②ハード対策

- ・重点整備箇所、洪水災害頻発地区の治水対策
- ・既存堤防の質的強化を図る
- ・洪水、地震・津波、高潮発生に対応可能な施設の整備を図る
- ・災害時に孤立しがちな地域に対する避難等必要となる施設の拡充を図る
- ・密集市街地の面的整備や内水排水対策を推進する
- 浸水区域における浸水時の安全性の確保（避難路の水没時の安全確保等）
- 避難施設の避難者数にあった規模の確保

(6) 流砂河床変動、海岸侵食

- ・流砂環境に関する理念の構築
（熊野川における望ましい流砂環境はどのようなものであるか。）
- ・流砂環境の評価と復元
- ・流域全体を視野に入れた土砂流出の抑制
- ・川の道、観光舟運等の河川利用を維持しながら、河川の自然的機能を発揮し、治水上の課題を阻害しないような河川の縦横断形状と流砂の移動性の維持管理を考える
- ・流砂状況把握のための河口砂州の定点観測
- ・相野谷川の堆積土砂対策
- ・河口大橋による砂州への影響確認
- 維持流量を活用した積極的な河床整備の推進（濡筋の整備、河床掘削、砂利採取）

(7) 地震・津波にそなえる

- ・津波被害軽減対策の立案・実施。緊急避難場所の確保。
- 住民と観光客への対応
- 地震・津波の防災教育
- 沿岸の避難タワー設置

(8) 流域全体で連携した河川整備とソフト対策

- ・分割された体制を補う協議会の設置。
- 官民一体の情報発信・情報共有
- 一元化された情報の活用による洪水予測システムの整備
- 浸水区域居住者の不在時の連絡方法の整備

2. 利用・利水の課題に対する意見

(1) 都市用水

- ・流域人口と取水量の動向
- 旧市町村別に人口と取水・給水量の動向を一覧して、今後の取水量の増減を検討する。
また給配水施設の維持管理と、その財源についても調べてみたい。

(2) 農業用水

- ・農地面積と取水量の動向
- 旧市町村別に農地面積や畜産経営数の動向を一覧して、今後の取水量の増減を検討する。また取水施設や用排水路の維持管理問題も取り上げる。

(3) 発電用水

- ・発電運営の動向
- ・観光舟運への放流
- 国のエネルギー政策、発電会社の経営方針などから、今後の水力発電運営の基本を確認して、熊野川での水力発電群の管理操作を整理してみたい。さらに発電放流などへの地元市町村や、観光舟運業からの要望を反映する管理操作も同様である。

(4) 観光舟運用水

- ・舟運維持河川流量
- 河川利用目的、河床整備も踏まえた維持用水流量の設定
- 舟運維持用水量、つまり舟運が可能な河川水位と河道の確認を行う。その上でダム放流による補完流量の実態を整理する。できれば、それらにともなう減電量も算出してみる。

(5) 漁業

- 内水面漁業にとって好適なポイント、すなわち河川水理量と河道形態について調査を行う。

3. 自然環境の課題に対する意見

(1) 瀬切れによる魚類等への影響

- ・ 濁水期におけるダム放水量の維持
- 濁水発生状況の把握
- 河道整備による水流の確保

(2) 濁水の長期化・発生源対策

- ・ ダム管理
- ・ 人工林の適正管理
- 濁水対策としての山林の保全や山地崩壊の防止に務める
- 間伐による荒廃人工林の整備の推進
- 林道、作業道整備に伴う濁水発生防止方策の検討（今後間伐材の切り出しに伴う作業道の設置が増大する可能性があり、濁水発生防止のための対策を考慮する必要がある。→ 地形に沿った作業道の設置、排水の考慮した作業道の設置など）
- 人工林から天然林へ移行による濁水発生の防止
- 地形に合わせた作業道の設置（無理な計画は濁水発生の源となる）

(3) 水質の劣化（大腸菌対策）・下水道整備

- ・ 家庭雑排水処理についての意識啓蒙
- ・ 合併浄化槽の普及・下水道整備の推進

(4) 河川景観（流砂と河川形状および河川敷と河岸の植生管理）

- ・ 自然と調和する景観づくり
- ・ 堆積土砂とツルヨシの除去（相野谷川）
- 河川特性、治水の重要性等を踏まえた植生管理の推進
- 熊野川を特徴づける貴重種が生育する河岸の保護の推進

(5) 生息生物（植物・魚類）の把握と外来魚対策

- ・ 流域全体の生息生物の把握
- ・ オオクチバス対策（駆除と食性調査、漁協・ダム管理者との連携）
- 流域全体の生息生物の把握のために国、県、市町村等の協力による調査の推進。
- 生息生物の把握のための大学等の研究機関の活用
- 個人による調査の情報共有化方策の検討
- 外来魚対策としてのダムの維持作業（水替え等）に伴う放水管理の厳格化
- 外来魚による被害状況の把握のための植生調査の実施
- バスの産卵生息場所となるワンドやツルヨシの除去の実施
- 濁水期での集中除去の実施

- 源流部による鹿の食害対策の推進
- 貴重種（植物）の保護対策としての河岸の保護の推進

(6) 地域特性を活かした多自然川づくりの推進

- ・ 生息生物に配慮した川づくり
- ・ 学習の場としての川の活用
- 「癒し」「怪し」「蘇り」の地熊野の特異性と熊野川を結びつけ、熊野川を「癒し」と「蘇り」の川としてブラッシュアップする。
- 生物の多様性に配慮した河川整備の推進
- 貴重種が分布する河岸の保全策の推進
- 川の自然環境を学べる学習の場として活用できる川づくりの推進
- 川を学習の場として活かせる人（先生）づくり

4. 社会環境（地域振興）の課題に対する意見

(1) 農林業の活性化と農林地の活用

・ 棚田の活用と不耕作地の解消

流域の水田はほとんど棚田。これが活用されず、放置・放棄されている。（耕作放棄地の増加）これを放置すると土砂災害の多発、激化を引き起こす。（新潟県「地すべり調査」2001年→耕作放棄地率が高まるほど地滑り発生危険度高まる）棚田の活用や不耕作地の解消は、高齢化の著しい地元住民だけでは不可能。今後の方向としては

①流域の出来るところから棚田オーナー制の実施

②Iターン、Uターンの活用（共育学舎、熊野塾等）

③棚田での古米、そば、麦、ゴマ、菜の花等の栽培→これらを使った弁当、料理（熊野御膳）、パン、お菓子等の開発。

・ 林業振興

林業をとりまく厳しい状況。しかし、地球環境問題のみならずエネルギー・資源争奪戦（最近木材や食料も）の激化等からみてもわが国の森林と林業を守る意義はますます高まっている。今後の方向としては

①林業を観光産業に（木材だけでなく森林の役割・機能や山の宝すべてを活用する。）

②山村ファンを増やし確保する

③「緑の雇用事業」等の拡充

・ 農林業の多面的機能・役割の活用

○山村と都市の交流事業の推進（枝打ち・間伐講習会、山林オーナー制度、体験学習等）

○林業の再活性化

○山村生活の情報発信と受け入れ態勢の整備

○人工林の天然林化（美しい森林の整備）による総合的な林業の展開（観光レクリエーション産業として森林を活用→例）森林を自然の博物館として整備、野外活動拠点の整備等）

(2) 高齢者の活用とIターン・Uターンの推進

・ 高齢者の活用

流域における高齢化は顕著。これを食い止めることは至難。しかし高齢化の問題点を数え上げ、深刻ぶるだけでは駄目。高齢者を活かす次の世代に繋ぐ対策が必要。今後の方向としては

①地域の歴史・文化だけでなく、地域の魅力全体を語る「語り部」等としての活用

②地域の生活技術や芸能の体現者としての活用

③「川の駅」等で高齢者の生産した野菜や加工品、土産物の販売

・ 交流人口の増大

・ 移住・定住の促進

(3) 流域ネットワークの形成

- ・流域住民の交流・連携の推進

- ・川をテーマにした各種イベントの共同開催

現状において流域のネットワークは弱体・希薄。川上・川中・川下の交流・連携および熊野川ファン（流域外部の応援団）の交流が極めて重要。今後の方向として

①流域ネットワークの形成

②その下準備としての熊野川フォーラムや流域全体を巻き込んだ「熊野川フェスティバル」等の開催

(4) リバーツーリズムの開発

- ・川を新しい観光資源として活かす

河川は、国内および海外の事例からも観光資源として有効。また、「河川等の自然資源を活用した体験観光に関するアンケート（平成 15 年）等によっても小中学生等の体験学習の場として河川への関心は高い。（ex. 利用意向 小学生 67% 中学校 39% ちなみに山林 78% 28%、海洋 6% 50%）

熊野川の活用の一つとして熊野川をブラッシュアップして観光資源として活かしていくことが必要。しかし現状は観光資源として十分活用されていない。今後の方向としては

①川の「参詣道」、川の「熊野古道」としての位置づけを明確にし、それにふさわしい舟による参詣コースを開発する

②川の「参詣道」にふさわしい景観を形成する

③小中学生を主対象にした川を拠点にした体験学習・観光の開発（熊野の歴史・文化や自然学習と結合）

④流域にリバーツーリズムの拠点として「川の駅」を設置

○ダム湖の総合利用によるリバーツーリズムの拠点としての整備の推進

（ダムを中核とした自然博物館としての森林整備の推進）

(5) 観光産業クラスターの形成

- ・流域内の観光産業の連携

- ・流域観光の核づくり

流域には多くの観光資源や施設があり、観光関連の業種も少なくない。しかし、これらはバラバラ（個別分散）の状態である。これでは、折角の観光資源や施設が活かされない。今後の方向としては

①観光関連の業種および地域の交流・連携の推進

②交流・連携の核としての「熊野川観光ビューロー」（仮称）の設置

③観光関連産業が相互に連携し、観光に関する知識、情報、人材等の集積とその結果としての集積利益を享受できる観光産業クラスターの形成

○ダムの地域の共有財産としての活用

○行政の音頭による民間主体の産業連携の実施

5. 社会環境（歴史・文化）の課題に対する意見

(1) 歴史と伝承の調査

・熊野川の歴史的変遷の調査

悠久の熊野川の歴史的変遷を概観し大別すると、次のように分類することが出来ると思う。

- A 古代～ 熊野神の顕現・交流の舞台
- B 中世～ “川の参詣道”の大動脈
- C 近世～ 物流・交易の交通路（海上交通の門戸）
- D 近代～ 観光・遊覧の集客ルート
- E 現代～ 治水・利水の経済河川

それぞれの時代の特色を跡づける基本的な調査・研究の進展が望まれる。

・熊野川に関する伝承文化の調査

日常生活のなかで伝えてきた熊野川の民俗を、次のような項目でまとめていく必要がある。

- A 流域の生活文化（衣・食・住・家・村社会）
- B 流域の年中行事（七夕・精霊送り・スズキ追いなど）
- C 民間信仰（水神・波切不動・金毘羅・禁忌など）
- D 生業とくらし（川漁労・川舟・筏など）
- E 民間伝承（庶民の逸話・伝説）

以上のような調査を通じて、熊野川の多彩な民俗伝承の基層的な特色をあぶり出していくことが大切であろう。

・熊野川の災害史調査

台風の常襲地域で、日本一の流量を誇る熊野川は、古来多くの災害（水害）にみまわれてきた。明治 22 年の大洪水をはじめ、古代以来の洪水・水難などの災害記録を調査・整理し、検証していくことが、今後の整備の大事な目安となると思う。

○熊野川には歴史が埋まっておりこれを発掘し、語り部に語らせることにより素晴らしい観光資源となる。

(2) 歴史文化の継承方策

・熊野川の伝統文化を語る座談会の開催

熊野川を生活の舞台として生きてきた人々の伝統文化を伝えるため、川舟の製作や操作、川漁師の漁法など、その体験や知恵を開き、川の民俗文化の大切さを多くの人々に理解願う。

・熊野川講演会の実施

熊野川の持つ独特の歴史・文化の意義と魅力を多くの人々に伝えるため、各分野の有識者を定期的に招き、講演会を開催する。テーマとしては「古代熊野神の交流の舞台・熊野川」「川の参詣道 熊野川舟航」「熊野川流域の物流・交易」「熊野川観光開発の盛衰」など。

・熊野川の語り部の養成

川舟下りの語り部にかぎらず、幅広く熊野川の歴史と民俗を語り継ぎ、伝えていくボランティアを募り、養成講座や体験学習を行う。特に高校生・中学生・子供

の語り部も、将来的には大切に意義深いものと思う。
〇ちびっ子の語り部を養成することにより熊野古道の魅力アップにつながるとともに、
歴史文化を次世代に継承することが出来る。

(3) 資産の保全と復元

・熊野川流域交通遺跡の保存

熊野川には歴史文化に富んだ世界遺産にふさわしい交通関係遺跡(渡し場、関所、伝説の奇岩・奇石、名所)がたくさんある。これらを後世に伝えるため、景観を含めて保存し、その価値を多くの人々に認識いただくことが重要である。

・熊野川の歴史的交通路の復活

本宮・新宮間は「川の参詣道」として、古代以来熊野詣の重要な「大動脈」であった。現在運航している熊野川町田長～新宮川原間の川舟下り航路を、本来的な本宮～新宮間に延長できるよう努力できたらと思う。

また熊野参詣の重要な渡し舟(楊枝・乙基・成川)を予約制にでもして復活させ、伊勢路との連絡や川丈街道の往来の賑わいをとりもどすことも意義深い。

・川舟・筏・プロペラ船の復元

参詣者と流域住民の重要な交通手段であった川舟(三反帆)、流域木材の搬出・流下に使われた筏、近代の画期的交通手段であり、観光開発に大きな役割を果たしたプロペラ船などの復元を行い、熊野川交通の特色ある歴史と意義を考え、技術継承に資する。

・歴史的交通遺構の復元

熊野川流域の交通に重要な役割を果たしてきた、川原屋や渡し場、茶屋などの交通関係遺構を復元し、往時の交通と接待所としての機能を考える。

(4) 魅力発信の手だて

・啓発冊子の発行

熊野川の歴史文化の調査を踏まえ、その魅力発信のためのわかりやすいビジュアルでハンディな書籍を発行し、今後の寄りよい川づくりのための基本文献とし、住民理解に資する。

(例)「悠久の熊野川が語るもの-----その歴史と民俗」

「熊野川のあゆみを見る」

「熊野川昔語り-----逸話と伝説」

「熊野川の見どころ百選」など

・熊野川資料館の建設

熊野川に特化した自然と歴史文化のビジターセンターを建設する。センターでは資料保存・研究をベースに、展示・学習・案内機能を持たせ、豊かな「川の文化」を顕彰・啓発する施設とする。

・熊野川賛歌の制作

「我が熊野川」を愛でる歌謡曲を公募・制作し、多くの人々に熊野川を親しみ深

く、身近に感じていただけるよう広く PR する。

○他にはない歴史的な施設や工作物を復元し展示する施設を整備してはどうか。(プロペラ船、三反帆、川原屋等)

○歴史・文化資料館を建設し、川原町、プロペラ船、材木流し技術等の精緻な模型の展示により、その機能、歴史、当時の生活、エピソード等を説明する体制を整える。

○熊野川への愛着を増す手立てとして、歴史上の有名人だけでなく庶民を中心とした歴史話を発掘し面白おかしく語れるようにすることが考えられる。

(5) ふさわしい川づくりの理念を

・歴史文化の香る熊野川に

豊かな自然と歴史文化が漂う熊野川は、「文化的景観」の典型として世界遺産にも登録された。恵まれた自然にマッチし、歴史文化が紡ぎだす潤いと安らぎの景観創出が課題である。

・歴史文化を踏まえたハード整備

熊野川は、悠久の歴史の中で、それぞれの時代に、個性ある「容姿」を見せてきた。また、上・中・下流域によっても異なるあり様が展開している。これらの特色をよく理解しながら、豊かな歴史文化をかもし出す材質・形状・色彩・伝統技術を尊重した整備が求められる。

○陸の道、川の道をまとめ統一的な歴史文化にふさわしい川づくりをどうするか、考える必要がある

(6) 川に親しむ住民意識の向上

・川とともに生きてきた生活文化の重視

熊野川流域の人々には、川を畏れ敬い、それを利用し、恵みを受けながら生活してきた豊かな歴史がある。その「川の文化」をもう一度振りかえり、生活レベルで、川を愛し、川に親しんでいく住民意識の向上や啓発活動の深化・活発化が望まれる。

・川の文化継承の住民ネットワーク

「川の文化」を守り継承していくためには、あくまでも住民のそれを愛する熱意と連携が肝要である。様々な分野での熊野川にかかわる団体の相互交流と、「熊野川を愛する会」のような包括団体などの創設が望まれ、広範な熊野川流域の確かな住民ネットワークが構築されるべきであろう。

○流域市町村対抗和船レース(5人ぐらいのこぎ手による競争)の開催

○流域一斉清掃運動(川上・川中・川下の住民による統一行動)

○流域リレー花火大会(川上・川中・川下でリレー式に花火大会を開催する)

○熊野川流域の食べ物と食文化に関するイベントの開催(食と食文化の共通性、関連性の確認)

6. 社会環境（景観）の課題に対する意見

(1) 人工構造物の景観整備

・ 不用工作物の撤去

旧巴川製紙取水場、旧本州製紙取水口、御船島近くの揚水場など、不用構造物が景観を阻害している。早期撤去に向けた関係機関への指導をお願いしたい。

・ 川沿い景観のグレードアップ

川舟下りなどで川から見上げると、橋や擁壁・堤防などの人工工作物が景観イメージを低下させている。景観をそこなわないような色彩や目隠し、植栽などの工夫が必要と思う。

・ ダムによるダメージ

熊野川流域のダム群は、その巨大さから、大きな景観へのダメージを与えている。景観保全の観点から、知恵を出し合い工夫できないものか。

・ 新規のハード整備への提言

豊かな歴史文化の景観にふさわしいハード整備が望まれる。コストや強度など技術的な面もあろうが、色彩や形状などに配慮した工事・工法による整備であってほしい。

○歴史遺産を生かした町並みの整備

○河川整備における自然色の活用

○周辺に配慮した色の活用および植栽による人工物の景観への影響緩和

(2) クリーンな熊野川に

・ 濁水の軽減を

清水が流れる熊野川の景観イメージが、濁水によって大きくダウンしている場合が多い。濁水の短期化に向けて、流域上流部の土木工事の配慮や、植生管理を十分に行っていく必要を感じる。

・ ゴミの散乱

洪水が頻繁に起こる熊野川では、流域上流部のゴミが大量に流下する。特に流木や不燃物がいつまでも残っており、景観は台無しである。不法投棄も多い。住民一人ひとりの注意と啓発をうながしたい。

(3) 自然林の保全と復元

・ 熊野川流域の自然林の調査

熊野川流域全体の自然林と人工林の分布を全体的に把握する必要があり、その植生分布と清水とのかかわりや、生態系全体の循環を考えていくことが大切である。

・ 熊野川流域の自然林の復元

日本一の流量を誇る熊野川は、豊かな自然林を育み、美しい清水をたたえてきた。その自然景観に支えられて、人々は長い歴史の中で「神々の風景」ともいえる見事な「文化的景観」を生成してきたのである。川沿いの自然林の再生が望まれる。

○人工林の天然林化による自然林の増加を促す(自然林による林業への転換→景観の改善)

(4) 世界遺産にふさわしい景観形成

- ・世界遺産らしい空間創出を

熊野川は、豊かな自然と歴史が織りなす見事な「文化的景観」の典型である。世界遺産の景観にふさわしい、総合的な景観コーディネートと空間創出の努力が計られることが大事である。

- ・世界遺産の景観向上を

見事な「文化的景観」を保持する熊野川を、よりグレードアップ、ブラッシュアップしていくために、多くの人々が積極的にかかわり努力していくことが大切である。世界に恥じない景観保全をみんなの力で、永いスパンで考えたい。

- 「お旅所」（相筋堤防の上流）と呼ばれる史跡を活用した拠点整備
- 流入排水路の整備、水質の改善方策の推進
- 花等の植栽による景観整備の推進